

議案第 12 号

平成17年度生駒市下水道事業特別会計補正予算（第3回）

平成17年度生駒市の下水道事業特別会計の補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成18年3月9日提出

生駒市長 山下 真

第 1 表 繰 越 明 許 費

[単位 千円]

款	項	事 業 名	金 額
下水道費	下 水 道 費	下 水 処 理 施 設 整 備 事 業	7. 3 0 0
		公 共 下 水 道 管 渠 整 備 事 業	3 2 8. 7 0 0